

9月10日は 下水道の日

下水道 水も地球も リフレッシュ

下水道が使える区域の皆さん

一日も早く快適な暮らしを！

「下水道の日」は、昭和36年、著しく遅れているわが国の下水道の全国的な普及（当時の普及率6%）を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、「全国下水道促進デー」として始まりました。その後、旧下水道法が制定された1900年（明治33年）から100年を迎えたこと、2001年（平成13年）が21世紀のスタートの年に当たることなどから、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。また、「下水道の日」が9月10日に定められた理由としては、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである210日を過ぎた220日（立春から数えて）が適当であるとされたことによるものです。

そこで今回は、下水道に関する情報をQ&A形式で紹介します。

Q 下水道に接続すると、
どんないいことがあるの？

街の環境が良くなります

A 道路側溝などに流していた
台所、風呂、洗面所などからの排水
は、下水道の汚水管に流すため、悪
臭のないきれいな街になります。
水洗トイレが使えます

くみ取り便所から清潔で快適な水
洗トイレに切り替えることができます。

川や海がきれいになります
汚水管を流れてきた排水は、処理
場を集めて浄化してから河川に放流
するため、水質が保全され、川や海
がきれいになります。

Q 宅地内の配管工事は
どこに頼めばいいの？

A

宅地内の下水道配管（排水
設備）の工事は、市の指定
工事店でなければできないことにな
っています。下表の土岐市指定
工事店一覧から選び、直接指定工
事店へお問い合わせください。

土岐市下水道指定工事店(平成19年8月1日現在)

指定工事店	所在地	電話番号	指定工事店	所在地	電話番号	指定工事店	所在地	電話番号
(株)三戸建設	土岐口北町	☎2675	(有)ウチダ水工舎	多治見市	☎6237	鈴村住設サービス	瑞浪市	☎7623
麗市	土岐口中町	☎7101	(有)クツカケ設備	同	☎9572	(株)高田商会	同	☎0391
美濃冷暖(株)	土岐口南町	☎5352	(有)コウケン設備工業	同	☎7641	(有)中村電機水道	同	☎2410
(有)葵設備工業	土岐津町	☎6161	宏洋(有)	同	☎0973	古田設備	同	☎2673
(株)猪野設備	同	☎3835	(有)コーケツバイピング	同	☎1206	ワタベ電機	同	☎8334
幸設備	下石町	☎7405	(有)サカエ工業	同	☎5819	イチカワ住設	恵那市	(0573)28-1164
大誠設備	同	☎5880	佐藤厨房	同	☎0467	(有)恵南住宅設備	同	(0573)54-2094
(有)土屋鉄工所	同	☎6540	(有)下垣設備	同	☎1164	(有)東濃コスギ住建	同	(0573)54-3766
イケダ設備	妻木町	☎8477	(株)秀和	同	☎3894	五十嵐工業(株)	中津川市	(0573)68-2161
妻木鉄工(有)	同	☎6008	城和管工(株)	同	☎2021	(株)井口設備	同	(0573)65-5545
徳田鉄工(株)	同	☎8911	(有)水道屋	同	☎7317	エスエスケイ(株)	同	(0573)64-8885
吉田設備	同	☎2427	(有)ダイ・ハウス	同	☎6630	鍛冶忠(有)	同	(0573)63-2030
(有)正村工建	駄知町	☎2087	(株)大和設備	同	☎5430	熊澤水道(株)	同	(0573)72-2141
なべいわ設備	肥田町(旭ヶ丘)	☎3408	東濃設備工業(株)	同	☎3501	タモテック	同	(0573)62-1062
リフォームヒビノ	同	☎5367	白山工業(株)	同	☎9401	三井管業(株)	同	(0573)65-4354
(有)大野水道工業所	肥田浅野朝日町	☎1846	(有)ピーエールシステムサポート	同	☎0311	(有)三嶋設備工業所	御嵩町	(0574)67-0125
(有)加藤ポンプ	同	☎2827	日野吉工業(株)	同	☎5137	(有)御嵩管工	同	(0574)67-0778
(有)コイケ設備	肥田町	☎8457	(株)丸三ポンプ工業所	同	☎0432	みなみやま水道工事店	同	(0574)67-7498
シミズ住宅設備	同	☎5099	(株)ミヤジマ住設	同	☎0867	(株)アイギ	可児市	(0574)63-4437
中山設備	泉が丘町	☎8200	宮嶋電機商会	同	☎6611	市原産業(株)	同	(0574)62-3926
安藤設備	泉西窯町	☎9496	(有)三輪工務店	同	☎1703	(株)岩城	同	(0574)64-2315
フクオカ設備	泉東窯町	☎1522	山新住設店	同	☎5962	(株)新興設備	同	(0574)62-4038
安井設備	泉明治町	☎3042	度会住設	同	☎6969	(株)東濃設備	同	(0574)65-4673
カネヤマ(株)	泉森下町	☎3195	(有)和田水道	同	☎4144	(有)マルハ電気設備	同	(0574)62-0284
(有)三光設備	泉町	☎2767	(有)加藤建設	多治見市(笠原町)	☎2500	やまもと企画(株)	同	(0574)65-8353
正和住設	同	☎5740	(株)佐分利商会	同	☎3988	(株)和泉	美濃加茂市	(0574)28-5411
(有)成高設備	同	☎6150	松本建設(株)	同	☎2740	(有)フジ住設	同	(0574)25-1981
大広設備工業	同	☎3670	I(アイ)設備	瑞浪市	☎7773	マルフ(株)	同	(0574)24-1650
東海住宅設備(株)	同	☎3381	(有)安藤管工	同	☎3040	加茂水道工業(株)	加茂郡川辺町	(0574)53-4584
永井設計工務	同	☎5727	安藤設備工業(株)	同	☎1161	(有)藤井浴槽設備	同	(0574)53-6829
樋口水道工業所	同	☎2767	(有)小田水道工業	同	☎7530	(有)アクア東海	加茂郡白川町	(0574)72-1778
アガタ商会	多治見市	☎0049	(有)加藤管業	同	☎6446	(株)梅田	加茂郡雷加町	(0574)54-2367
(株)池田産業	同	☎4910	(有)加納設備	同	☎3714	田島工業(有)	各務原市	(0583)89-3335
イソムラ設備	同	☎1235	釜戸興業(株)	同	☎2243	丸共管工(株)	同	(0583)83-4336
伊藤設備工業	同	☎0127	興和建鉄(有)	同	☎1238	イワタニ東海(株)岐阜支店	瑞穂市	(058)327-6568
イナガキ工業(株)	同	☎0335	米設備(有)	同	☎1701			

Q 見積もりをしたら
費用が高額……
何か市からの補助はな
いの？

A

市では水酸化促進のため、
改造資金の融資あ
つせん・利子補給を行って
います。

改造資金の融資あつせん・利
子補給制度

金融機関 市内の金融機関(郵
便局を除く)

融資金額 最高100万円

利子補給 年利3%までの利
子を市が補助

償還期限 最長60カ月

あつせんの条件

- ・新築家屋は対象外
- ・下水道供用開始から3年以
内であること
- ・市税、受益者負担金などを
滞納してないこと
- ・市内在住で別生計の連帯保
証人が一人あること
- ・工事開始前に申請すること

Q 家が道路より低い土地にあるんですが、下水道につながる事ができるの？

A 自然流下による接続が可能な場合はポンプを設置していただきます。市ではポンプ設備が必要となる方に、設備費用の一部を補助しています。

宅内汚水ポンプ補助制度
補助金額 最高80万円（対象工事に要した金額）
補助対象 ポンプ、汚水槽、圧送管などの工事費用
補助の条件
 ・市税、受益者負担金などを滞納していないこと
 ・工事開始前に申請すること

Q 下水道使用料金はどのように決まるの？

A 下水道使用料金は水道の使用量に応じて算出します。ただし、井戸水を使用の場合は、算出形態が変わりますので、お気を付けてください。

使用料の計算方法

① 水道水を使用している場合

(平成19年8月1日現在)

区分	使用料(1カ月当たり)			
	基本料金		従量料金(1m ³ 当たり)	
	排除汚水量	料金	排除汚水量	料金
一般汚水	10m ³ まで	1,600円	11m ³ ～ 20m ³	140円
			21m ³ ～ 40m ³	160円
			41m ³ ～100m ³	180円
			101m ³ 以上	200円

※上記の金額に消費税5%が掛かります。

《計算例》

排除汚水量	26m ³ の場合	
基本料金	10m ³ まで	1,600円
従量料金	10m ³ ×140円 =	1,400円
	6m ³ ×160円 =	960円
合計		3,960円
	3,960円×1.05=	4,158円 (税込み)

② 井戸水を使用している場合

『排除汚水量 = 世帯人数 × 6m³』とし、①と同様に計算します。

③ 水道水と井戸水を併用している場合

『排除汚水量 = 世帯人数 × 3m³ + 水道使用水量』とし、①と同様に計算します。

※ 世帯人数は、住民基本台帳上に登録されている世帯人数とします。

下水道に接続した最初の月の使用料については、水道使用量を開始日と基準検針日により日割り計算し、算出します(新築は除く)。なお、この場合処理の関係上、検針員がお渡しする「使用水量と料金のお知らせ」の記載が、実際の水量および使用料と異なる場合がありますので、通帳や納付書などでご確認ください。

Q 下水道に流してはいけない物は？

A 水に溶けない物・雨水・土砂・油類・有害物質・トイレットペーパー以外の紙類・生ごみなど。これらのものは絶対に下水道に流してはいけません。

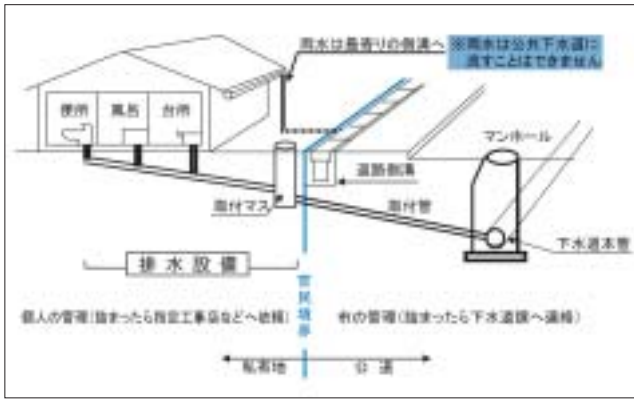
〔水に溶けない物を流さないで〕

先日、下水道管が詰まって汚水があふれ出るといふ事故が起きました。調査の結果、衣類・タオル・紙おむつ・生理用品・ビニール製品などが管の中から発見されました。水に溶けない物は絶対に流さないでください。



汚水があふれ出ている様子

〔グリストラップ(油阻集器)の清掃は定期的に〕
 飲食店など多くの油が使われる事業所には、グリストラップを設置していただいておりますが、定期的に清掃されないと、そのまま油が下水に流れ込み、本管が閉塞してしまいます。グリストラップの清掃は、責任を持って行ってください。



Q 家の管が詰まったらどこに連絡すればいいの？

A 宅地内の配管（排水設備）の管理は個人です。異常がございましたら、指定工事店など水道業者にお問い合わせください。また、管の閉塞の予防のためにも、マスの清掃を定期的に行ってください。

Q 長期間留守にしますが、使用料金は掛かってしまうの？

A 下水道には、休止・再開制度があります。長期間（おおむね2カ月以上）にわたって下水道を使用されない場合は、前もって「休止届」を下水道課に提出されます。水道使用量が0.1m³の場合に、その月の下水道使用料金が無料となります。また、使用を再開される場合は、「再開届」を必ず提出してください。なお、これらの制度は、届出制

浄化槽補助金制度

今年度より、浄化槽に関する窓口業務が環境課から下水道課に移管されました。
 下水道が普及していない地域の方には、合併処理浄化槽の設置をお願いします。市では、浄化槽を設置する方に「土岐市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づく補助を行っています。
補助対象建物： 自己所有の専用住宅
補助対象地区： 下水道認可区域外および農業集落排水処理予定区域外の地区

※上記対象に例外もありますので、詳しくは問い合わせください。
 ※この補助金には、国（環境省）および岐阜県からの補助が含まれています。
 ※補助金申請の前に、補助対象の確認、予約を必ずしてください。

補助金額は次の通りです。
 なお、10月1日申請受け付け分から、補助金額を変更します。

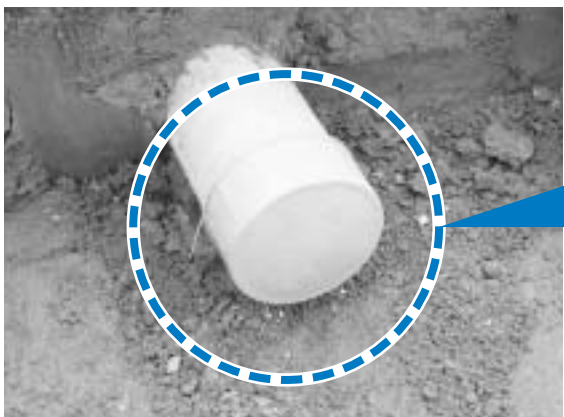
補助金額

	変更前	変更後
5人槽相当 (延床面積130m ² 未満)	342,000円	332,000円
7人槽相当 (延床面積130m ² 以上)	414,000円	414,000円
10人槽相当 (2世帯住宅など)	537,000円	548,000円

詳しくは、下水道課(内線111~117)へどうぞ。

Q 建物壊しますが、何かすることはあるの？

A 下水道に接続されていた建物を壊し、駐車場やさら地などにする場合は、取付管を閉栓し、接続する前と同じ状態にして、雨水や土砂が入らないようした後、下水道課に「廃止届」を提出してください。



取付管にキャップをして閉栓